

平成28年度 事業計画

社会福祉法人
横浜市港南区社会福祉協議会

平成28年度

横浜市港南区社会福祉協議会 事業方針

◆基本方針

本会は、社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図る公共性の高い団体として、また、活動財源として寄付金や会費をお寄せいただいた区民の皆様からの期待に応えるために、区役所、地域ケアプラザ、関係機関と連携し、区民の皆様とともに「協働による地域づくり」を進める団体です。

平成28年度は4月から生活支援体制整備事業が始まり、各区社会福祉協議会ならびに地域ケアプラザに生活支援コーディネーターが配置されます。

地域包括ケアシステムの構築へ向け、これまで“身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業”を行ってきた本会へ期待であるととらえ、一人ひとりの福祉ニーズに基づいた“共助のしくみを充実する取り組み”を地域ケアプラザと一体的に行ってまいります。

また、平成28年度は第3期港南区地域福祉保健計画『港南ひまわりプラン』の初年度にあたります。昨年度までの第3期計画策定プロセスや、第2期計画の取り組み成果を元に、区民の皆様や関係機関・団体とともに『港南ひまわりプラン』を推進してまいります。

◆重点項目

1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業／生活支援体制整備事業の推進

区民一人ひとりに共通する生活課題をとらえ、“共助のしくみを充実する取り組み”を区民の皆様とともに行います。

2 地区社協活動の推進

地域の福祉諸活動の中軸的な存在としての地区社協の活動を支援します。

3 第3期地域福祉保健計画「港南ひまわりプラン」の推進

地区別計画・区計画を地域の皆様とともに推進します。

4 地域における権利擁護の推進

あんしんセンター利用者の生活支援や、市民後見人の養成と支援を行います。

◆新規および拡充事業

1 小地域活動の推進・支援事業

身近な地域での支えあい活動の推進

- ・地域ケアプラザと一体的に行う生活支援体制整備事業 【新規】
- ・食の支援を通じた支えあいのしくみづくり 【新規】
(フードドライブ・こども食堂)
- ・支えあいマップ作りによる地域課題把握と地域活動者の支援 [拡充]

2 助成事業

- ・寄附金や会費を効果的に配分するための助成金制度見直し [拡充]

3 在宅福祉推進事業

- ・学齢障害児余暇支援事業のあり方の見直しと実施 【新規】
- ・不登校・ひきこもり連絡会活動の充実 [拡充]

4 各種相談事業

権利擁護事業 一区社協あんしんセンターの運営

- ・横浜生活あんしんセンターと連携した市民後見人の養成 [拡充]

5 法人運営

事業推進体制の充実

- ・業務・経営改善を実現するための事業見直し [拡充]

I 小地域活動の推進・支援事業【④事業No.1-1】		財源と予算額 (昨年比±)
1. 身近な地域での支えあい活動の推進		重点・新規・拡充
<p>① 組織的な小地域活動支援の実施【④事業No.1-4、No.5-5】 小地域における主体的なまちづくり活動を支援するため、地区社会福祉協議会の行う福祉ネットワーク事業の支援や、地域支えあいネットワーク等に参画します。 区民の皆様とともに『協働による地域づくり』を行うため、区役所・地域ケアプラザ等と連携し、第3期港南区地域福祉保健計画(港南ひまわりプラン)の推進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港南ひまわりプランの推進支援 ・港南ひまわりプラン「港南区地域福祉保健推進協議会」の開催 ・区計画と地区別計画の共有や意見交換を目的とした「しゃべっチャオ(仮称)」の開催 ・小地域活動の担い手発掘や活動支援のための研修会、講演会等の開催支援 		計 9,025 千円 (+ 960 千円)
<p>② 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業【④事業No.1-2・5、No.3-1・3・6、No.5-10】 区民一人一人の生活課題から本会事業や地域活動への展開を図る取り組みを行います。 具体的には、制度の狭間で必要な支援に結びついていない方を、同じ地域で暮らす地域住民の気づきを活かして早期発見し、専門職による必要な支援に繋げます。さらに地域住民とともに、地域の中でその方の居場所と役割を見出して、地域の一員として生活できることを目指します。そして、本事業を地域支援の最前線である地域ケアプラザと引き続き連携して実施し、地域特性を活かした「見守りネットワーク」の構築に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住民支え合いマップ作り」を通じた近隣での支えあいのしくみづくりや充実 ・「住民支え合いマップ作り」実践報告会の開催 ・個別の生活課題を住民や関係機関と共有し、制度だけではなく、住民による解決のしくみづくりの構築 	拡充 新規	市社協補助金 参加費収入 賛助会費 区補助金・指定管理料 共同募金配分金 年末たすけあい配分金 善意銀行配分金 福祉基金
<p>③ 地域ケアプラザとの連携【④事業No.1-2、No.5-10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザ連携推進担当の配置による連携強化 ・地域活動交流コーディネーター連絡会の開催 ・地域ケアプラザ事業への共催実施 ・学齢障害児・者余暇支援事業の協働企画・実施〔「V-2. 障害児者支援-④⑤」参照〕 ・男のセカンドライフ大学校(地域デビュー)事業の協働企画・実施と、男のセカンドライフ大学校分校事業(地域ケアプラザ開催)の支援〔「I-3. 地域活動の人材育成」参照〕 ・地域包括支援センターとの連携(包括カンファレンス・分科会参加) ・地域ケア会議の協働企画・実施 ・地域ケアプラザと一体的に進める生活支援体制整備事業 	拡充 新規 新規	
<p>④ 食の支援を通じた支えあいのしくみづくり 生活困窮などにより食に課題を抱える人に対し必要な支援が届き、食を通じた支えあいのしくみが充実する取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港南区フードドライブ(家庭で不要になっている食材の回収と生活困窮者等への配分)の実施 ・こども食堂の実施支援 		
<p>⑤ 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会の支援 区内の在宅福祉活動の課題の整理や解決に向けて、活動団体の連絡会を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協分科会との合同連絡会の開催 		
2. 地区社会福祉協議会の支援【④事業No.1-3】		重点
<p>地区社会福祉協議会が地域の福祉課題の解決を目指した活動を展開できるように、地区社協活動の支援、課題検討、研修、活動費助成を行います。</p> <p>① 地区社協活動費の交付・助成【④事業No.5-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動助成(世帯賛助会費還元・運営費助成・事業助成) ・住民支えあいマップ助成、新規サロン立ち上げ助成、新規事業助成 <p>② 地区社協関係者会議の開催【④事業No.1-2、No.3-3・7、No.4-1・2・3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協分科会(年10回) ・福祉ネットワーク事業担当者会議(年3回) <p>③ 地区社協研修・連絡会の実施【④事業No.3-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協役員研修、福祉ネットワーク事業担当者研修の開催 ・住民参加型在宅福祉サービス団体との合同連絡会の開催 <p>④ 地区社協活動のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域新聞・ホームページを活用した地区社協活動の紹介 <p>⑤ 地域支援記録・地区アセスメントシートの更新</p>		

◆事業計画および予算内訳 ④は“横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”の取組項目

3. 地域活動の人材育成【④事業No.1-2、3-6】		
幅広い地域活動の担い手の発掘と育成を目的に、地域ケアプラザや区役所と協働で事業を実施します。		前項に含む
① 男のセカンドライフ大学校(地域デビュー事業)の実施 地域活動の担い手発掘(地域デビュー)を目的とする男のセカンドライフ大学校を地域ケアプラザと協働で企画・実施するとともに、地域ケアプラザで開催される男のセカンドライフ大学校分校事業への支援を行います。		
② 「学び舎ひまわり」への参画 地域活動の牽引役を養成する、「学び舎ひまわり」事業に区役所及び港南区連合町内会連絡協議会と共催で参画し、地域活動の活性化を目指します。		

II ボランティア活動の推進・支援事業【④事業No.1-1】

1. ボランティアセンター事業の推進【④事業No.3-3・7】		財源と予算額 (昨年比±)
福祉保健活動拠点を活用し、ボランティア活動の充実を図るとともに、新たなボランティアの発掘を進め、ボランティアセンターの運営を充実します。		計 5,084 千円 (△ 126 千円)
① ボランティア登録・相談調整事業の実施 様々なボランティアに関する相談を受け、ボランティア活動希望者とボランティアを必要とする方との調整(コーディネート)を行い、特にボランティア活動者へは継続した活動ができるよう支援します。また、ボランティア登録拡充のため、こうなんふれあい助成金を申請する団体には団体登録を呼びかけます。 さらに、身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の取り組みとして、ボランティアを必要とする方の生活課題にも踏み込んだボランティアコーディネートを増進し、必要な関係機関とのケースカンファレンスや各種サービスや制度の紹介も含めたコーディネートを行います。		市社協補助金 区指定管理料 参加費収入 区補助金 福祉基金 前期末支払資金残高
② ボランティア情報の収集と発信 ボランティア活動に関する情報や最新の動向を積極的に収集し、ボランティア情報コーナー等を活用して情報を提供します。 ・「ボランティアセンター通信」の発行 年1回(全戸配付、「社協だよりこうなん」と同時発行) ・「ボランティア情報」の発行・HP掲載 年11回(配付先:登録ボランティア、グループ)		
③ 各種ボランティア講座の開催【④事業No.3-6】 新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内のボランティアグループからの公募企画による講座や、地域ケアプラザ等との連携による多様な講座を開催します。 ・ボランティア団体支援講座 食品衛生講習会 ボランティア連絡会会員向け研修 視覚障害者誘導講座(「かたつむり会」との共催) 手話入門講座(「港南区聴覚障害者協会」との共催) 音声訳ボランティア講座(「港南音声訳ボランティアいどでんわ」との共催) 視覚障害児のための指で読む絵本作成ボランティア養成講座(「あじさい」との共催) バルーンアートボランティア指導者養成講座(「NPO法人夢輪」との共催) ・子育て支援講座 1歳児親子学級(「日下地域ケアプラザ」との共催) ・地域デビュー支援講座 男のセカンドライフ大学校(再掲) ・他団体・機関とのコラボレーションによる講座の実施		
④ 善意銀行預託金品の受入と配分 [Ⅲ「各種助成事業」を参照]		
⑤ 福祉機材の貸出		
⑥ ボランティア活動団体の支援 区域で活動するボランティアグループのネットワーク活動を支援します。 ・ボランティア連絡会定例会・ボランティア団体分科会の開催・支援 ・第17回ボランティアフェスティバルの開催協力 ・ボランティア活動者向け研修会の開催(再掲)		
⑦ ボランティアセンターの運営 ・ボランティアセンター運営委員会の開催 年2回 ボランティアセンター事業の企画・検討及び善意銀行預託金品の受入内容報告と配分		
⑧ 永野地区地域福祉活動拠点(通称:くじらの館)の運営 永野地区周辺のボランティア活動拠点として、運営と維持管理を行います。 ・利用促進のためのホームページでの紹介、PR ・不登校・引きこもり連絡会事業:フリースペース「ゆる〜り」の実施		

◆事業計画および予算内訳 ④は「横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画」の取組項目

	<p>⑨ 災害ボランティアネットワークの支援【④事業No.5-11】 被災した際に、全国からの支援ボランティアを円滑に受け入れる体制や、地域防災拠点・区役所などが連携して救援活動を行えるしくみづくりに取り組むとともに、広報活動、研修会等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 ・市内近隣区との連携強化(運営訓練への参加、協力等) ・ボランティアコーディネートスキル向上のための災害ボランティアセンターシミュレーションの実施及び外部研修等への参加 ・地域防災拠点との連携強化(防災訓練への参加、協力等) 	前項に含む
<p>2. 福祉教育の推進【④事業No.1-2、3-1・2】</p>		
	<p>平成28年4月1日からの『障害者差別解消法』施行に伴い、これまで以上に地域住民やボランティア、当事者、地域ケアプラザ等と連携し、福祉学習への支援や福祉啓発を進めます。</p> <p>① 福祉学習の推進 区内の学校・企業等からの相談・依頼に基づき、福祉体験プログラムの企画や講師の紹介を行います。地域の活動団体や施設へ講師協力を呼び掛け、協力団体の拡大に努めます。</p> <p>② 福祉教育関連講座の実施 先生のための福祉講座(市社協・区社協・市教育委員会共催)</p> <p>③ 福祉学習機材の貸出</p>	<p>計 50 千円 (△ 50 千円)</p> <p>市社協補助金</p>
<p>III 各種助成事業【④事業No.5-2・9】</p>		
	<p>区内の福祉保健活動の活性化のため、団体や施設への各種助成を行います。助成金の申請団体に対しては、財源である募金等への理解と適正執行を求め、区民への募金等への理解・PRに努めます。</p> <p>なお、限られた財源のなか、区内の様々な当事者活動や地域福祉活動の支援に効果的な助成金・配分金のあり方について、見直し検討に取り組めます。</p> <p>① こうなんふれあい助成金(年末たすけあい配分事業含む)【④事業No.4-1】 拡充 助成金、各種募金や福祉基金の運用果実を活用し、こうなんふれあい助成金運営委員会の決定に基づき配分します。また、助成金申請団体にはボランティア登録や募金活動への参加を働きかけます。また、より効果的な配分を行うため、助成金制度の見直しを行います。</p> <p>② 善意銀行の運営と配分事業 ボランティアセンターに設置された善意銀行で、区民からの寄託金品を受け入れ、ボランティアセンター運営委員会の決定に基づき配分します。</p>	<p>財源と予算額 (昨年比±)</p> <p>計 13,864 千円 (△ 1,009 千円)</p> <p>市社協補助金 共同募金配分金 年末たすけあい配分金 善意銀行配分金 福祉基金</p>
<p>IV 広報啓発事業【④事業No.5-1】</p>		
<p>1. 福祉のまちづくりの推進</p>		
	<p>福祉活動関係者や多くの区民への啓発事業として福祉活動への関心を高める一助とします。</p> <p>① 第36回港南区社会福祉大会の開催(区共催)【④事業No.3-1】 港南区内で長年にわたり地域活動、ボランティア活動をされた方々の功績に表彰・感謝の意を表すとともに、福祉活動への関心を高める催しを行います。</p> <p>② 第17回ボランティアフェスティバルの開催協力(再掲)【④事業No.3-7】 ボランティアグループ同士の相互の連携を図りながら、実行委員会の目指すボランティアの発掘・育成を支援します。</p> <p>③ 障害者週間キャンペーンの実施【④事業No.3-1】 障害者の社会参加と平等への啓発のため、港南区障害者団体連絡会をはじめとする区内障害当事者関係団体、ボランティア団体とともに「障害者週間」のキャンペーンを実施します。</p>	<p>計 487 千円 (△ 100 千円)</p> <p>市社協補助金 福祉基金</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>
<p>2. 福祉の情報発信</p>		
	<p>ホームページや広報誌、掲示板等の様々な媒体を通し、区社協の事業や地域の福祉情報などの発信を行います。</p> <p>① 区社協ホームページの運営 URL http://www.kounan-shakyo.jp 区社協ホームページを通し、福祉情報の提供、会員の情報発信の支援を行います。</p> <p>② 広報誌「社協だよりこうなん」の発行 社協PRと福祉啓発を目的に、区民の編集委員とともに広報紙を作成します。 年1回(全戸配付、「ボランティアセンター通信」と同時発行)</p> <p>③ 地域新聞・ホームページを活用した地区社協活動の紹介(再掲)</p>	<p>計 1,258 千円 (+ 400 千円)</p> <p>福祉基金 共同募金配分金 区指定管理料 区補助金</p> <p>(再掲分は別途記載)</p>

◆事業計画および予算内訳 ④は“横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”の取組項目

V 在宅福祉推進事業【④事業No.1-1、No.3-3】		財源と予算額 (昨年比±)															
1. 高齢者支援																	
① リハビリグループ支援事業 区内の地域リハビリグループの自主的な運営を支援します。 ・相互の情報交換を行うための連絡会の開催支援 年3回		計 0 千円 (± 0 千円)															
2. 障害児者支援																	
<p>障害児者の地域での自立生活、社会参加への支援を目的に実施します。</p> <p>① 地域作業所・地域活動支援センター自主製品の販路拡大 港南区障害者地域作業所連絡会との共催で実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>こうなん来夢</td> <td>野庭地域ケアプラザ</td> <td>偶数月第一水曜日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>野庭地域ショッピングセンター</td> <td>奇数月第一水曜日</td> </tr> <tr> <td>駅サイト上大岡</td> <td>市営地下鉄上大岡駅</td> <td>毎週月・火・水曜日</td> </tr> <tr> <td>港南中央駅委託販売</td> <td>市営地下鉄港南中央駅</td> <td>常設</td> </tr> </table> <p>② 障害者週間キャンペーンの実施(再掲)</p> <p>③ 障害者青年学級</p> <table border="1"> <tr> <td>青年学級ないとかるーず</td> <td>港南台地域ケアプラザ</td> <td>毎月第三金曜日</td> </tr> </table> <p>④ 学齢障害児・者余暇支援事業【④事業No.3-8】 拡充 障害児・者に余暇の機会を提供するだけでなく近隣住民と知り合うきっかけとなるようなプログラムを関係機関と連携しながら企画実施するとともにボランティアの育成を目指します。 ・こうなんなつつこ2016の実施 夏休み期間中(会場:港南台ひの特別支援学校・区内地域ケアプラザ) ・ふゆっこの実施 冬休み期間中の半日(会場:港南台ひの特別支援学校) ・ひざり地区 学齢障害児余暇支援事業「ドルフィン」の共催 ・障害児土曜余暇支援事業「ぼかぼか」の開催(日下地域ケアプラザ共催)(再掲)</p> <p>⑤ 区内障害者団体の活動支援 ・港南区障害者団体連絡会への参加 連絡会会員として定例会に参加し、参加団体・施設との連携や情報交換、障害者ふれあい交流事業への協力を行います。また、連絡会と外部機関との調整役としての役割を担います。 ・港南区障害者地域作業所連絡会への参加</p> <p>⑥ 港南区自立支援協議会への参画</p> <p>⑦ 各種障害施設の運営委員会等への参画</p> <p>⑧ 横浜市障害者後見的支援制度の協力支援 新規 横浜市障害者後見的支援制度と横浜市障害者後見的支援室「すまいる港南」(受託法人:そよかぜの丘)が円滑に運営されるよう協力支援します。</p>		こうなん来夢	野庭地域ケアプラザ	偶数月第一水曜日		野庭地域ショッピングセンター	奇数月第一水曜日	駅サイト上大岡	市営地下鉄上大岡駅	毎週月・火・水曜日	港南中央駅委託販売	市営地下鉄港南中央駅	常設	青年学級ないとかるーず	港南台地域ケアプラザ	毎月第三金曜日	計 720 千円 (△ 214 千円) 区補助金 参加費収入 前期末支払資金残高
こうなん来夢	野庭地域ケアプラザ	偶数月第一水曜日															
	野庭地域ショッピングセンター	奇数月第一水曜日															
駅サイト上大岡	市営地下鉄上大岡駅	毎週月・火・水曜日															
港南中央駅委託販売	市営地下鉄港南中央駅	常設															
青年学級ないとかるーず	港南台地域ケアプラザ	毎月第三金曜日															
3. 外出支援																	
① 移送サービス事業 公共交通機関での外出が困難な在宅の要介護高齢者や難病患者、障害児者に対し、登録運転ボランティアによる移送サービスを行います。また、道路運送法79条の登録に基づき法令を遵守したサービスを実施します。 ・横浜市外出支援サービス事業・区社協移送サービス事業の周知、調整 ・事故予防の取り組みの強化(安全運転講習会の実施や、外部研修への参加) ・移送ボランティアグループ「おんぶ〜る」の支援	計 6,047 千円 (+ 596 千円) 市社協受託金 利用料収入 福祉基金 前期末支払資金残高																

◆事業計画および予算内訳 ④は“横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”の取組項目

4. 子育て支援		
① 港南区子育て連絡会への参画 区内で活動している子育て支援関係者のネットワークを支援し、情報交換や情報の発信を行います。 ② 不登校・引きこもり支援事業 [拡充] 不登校や引きこもりの方を支援する団体の連絡会を開催し、活動者間のネットワークを強化し、地域への情報発信を行います。また、連絡会の参加団体が協働で実施するフリースペース「ゆる〜り」を運営します。特に「ゆる〜り」のボランティアスタッフや、必要な物品を地域に募る事を通して当事業の必要性を周知します。 ・不登校・引きこもり連絡会の開催 毎月第二火曜日 ・フリースペース「ゆる〜り」の実施(再掲) 毎週木曜日 ・フリースペース「ここふらっと」の支援 ・子どもの居場所ボランティア養成講座の実施 ・活動紹介パンフレットの作成 ③ 子育て支援講座の開催(日下地域ケアプラザとの共催:再掲) ④ こども食堂の実施支援(再掲)	計 70 千円 (+ 70 千円) 区指定管理料 (再掲分は別途記載)	
5. 生活支援体制整備事業 [重点・新規]		
〔IX「公益事業」を参照〕		計 450 千円 (+ 450 千円) 市社協補助金 横浜市受託金

VI 各種相談事業【④事業No.1-1】		財源と予算額 (昨年比±)
1. 相談窓口の充実【④事業No.3-3】		
① 窓口対応 日常的に寄せられる様々な福祉ニーズや、身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業における個別ニーズ把握の機会とするために相談体制を整え、相談者に応じた情報の提供や関係機関へつなげるなどサービスの提供に努めます。 ・ニーズの把握及び相談内容の分析 ・窓口対応に関する研修や、職員の専門性を高める勉強会の実施 ・ご意見箱の常設、窓口満足度調査の実施 ② 苦情解決のしくみの運営 ③ 情報開示請求への対応		
2. 権利擁護事業-区社協あんしんセンターの運営-【④事業No.2-1】 [重点・拡充]		
高齢者や障害者の生活や金銭管理などの相談を受け、契約に基づく福祉サービスを提供します。また、区役所、地域包括支援センター等の関係機関の他、区社協の地区担当職員との連携を促進し、個別ケースの見守りや支えを地域の中で重層的に築ける体制をつくります。 ① 相談・サービスの実施 ・権利擁護に関する相談 ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス ・預金通帳など財産関係書類等預かりサービス ② 地域関係機関に対する事業の出張説明会・研修会の開催 ③ 地区担当職員との連携 [拡充] 区社協の地区担当職員との連携により、地域での支えあい活動等も含めた利用者の在宅生活支援に取り組みます。 ④ 市民後見人養成の支援【④事業No.2-3】 [重点] 横浜生活あんしんセンターの行う市民後見人の養成に協力支援します。 ⑤ 関係会議・合同事業への参加 ・成年後見サポートネット会議への参加	計 348 千円 (△ 44 千円) 市社協受託金 利用料収入	
3. 各種生活支援事業【④事業No.1-5】		
① 生活福祉資金貸付事業【④事業No.5-8】 低所得者世帯や高齢者・障害者世帯などで、他からの借入が困難な世帯に、一時的に資金を貸し付けることで、世帯の自立を支援します。また、関係機関・他制度との連携・強化や、償還延滞者ケースの実態把握に努め、償還指導を実施します。 ・総合支援資金 ・教育支援資金 ・緊急小口資金 ・不動産担保型資金 等 ・福祉資金 ② 小災害見舞支援事業 火災等の罹災世帯に対して見舞金を配布します。 ③ 低所得者援護事業 行路病人等に対し、緊急入院・入所に要する衣類や交通費を支給します。(窓口:区生活支援課)	計 3,795 千円 (△ 207 千円) 県社協受託金 共同募金配分金	

VII 法人運営【④事業No.1-1】	財源と予算額 (昨年比±)
<p>1. 事業推進体制の充実</p> <p>① 理事会・評議員会・部会・分科会・委員会の開催【④事業No.3-3・4、No.4-1・2・3、No.5-1】 地域福祉の推進を目的とする団体としての認識を深め、会員団体による協議の場を充実し会員相互の連携を深めるとともに、会員団体支援のため研修会の開催など部会・分科会活動の活性化を図ります。 また、理事会・評議員会にて法人運営、事業推進のあり方についての検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会、監事会 ・部会 (4部会) ・分科会 (11分科会) ・委員会 広報委員会 年3～4回 ボランティアセンター運営委員会(再掲) 年2回 こうなんふれあい助成金運営委員会 年2～3回 会長顕彰選考委員会 年1回 業者選定委員会 必要に応じ開催 <p>② 区社協会員の拡充【④事業No.4-1、No.5-2】 協議会としての根幹をなす会員組織を充実させることで、会員からの声を区社協経営に反映させていきます。また、経営基盤の強化や地域に対する社協活動の浸透を図るため、会員の拡充を図ります。 世帯賛助会費募集については、区民の更なる理解と協力を得られるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金配分申請団体や新設福祉施設・団体への入会促進 ・世帯賛助会費周知用パンフレットの作成 ・企業に対しての特別賛助会員のPR実施 <p>③ 港南ひまわりプラン(第3期港南区地域福祉保健計画)の推進 重点・拡充 【④事業No.1-4、No.5-5】 港南ひまわりプランの目標達成にむけ、区役所や地域ケアプラザとともに地域支援チームを組み、地区の活動を支援します。 港南ひまわりプランを共有し、振りかえる場として「地域福祉保健推進協議会」「しゃべっチャオ(仮称)」を区役所とともに開催します。</p> <p>④ 業務改善・経営改善実施【④事業No.5-2】 拡充 「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を全ての事業の柱として活動するために必要な、事務運営の効率化や事業の見直しなど業務改善と経営改善に取り組みます。</p> <p>⑤ 福祉基金の運用と有効活用の検討 福祉基金の積立金を運用し、基金果実を事業に活用します。また、新たな事業展開や重点事業推進も見据え、福祉基金の有効活用を検討します。</p>	<p>計 5,222 千円 (+ 86 千円)</p> <p>会費 市社協補助金 事業収入・負担金等 前期末支払資金残高 事業区分間繰入金</p>
<p>2. 事務局体制の充実【④事業No.1-4、No.5-3・4・10】</p> <p>「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の推進や、地区担当職員のアウトリーチを進めるため、住民福祉活動推進担当、地域ケアプラザ連携推進担当の配置を継続するとともに、地域福祉推進に必要な職員育成を進めます。また、事業推進体制の強化を図るため、事務効率化や事業見直しなど業務改善に随時取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉活動推進担当、地域ケアプラザ連携推進担当、生活支援コーディネーターの配置 ・各地区担当職員のアウトリーチ促進 ・情報公開に対応できる文書管理 ・インターネットバンキングの活用 ・職員会議を活用した職場内研修の開催や外部研修への職員派遣 ・職員間や他区社協等との情報共有のためのグループウェア、共有フォルダ構成の活用 ・ホームページ上での問い合わせの受付 	
<p>3. その他</p> <p>① 社会福祉士実習の受入【④事業No.3-4・8】 社会福祉士国家試験の受験資格を取得するため、厚生労働省が定めている必要取得単位のひとつである「社会福祉援助技術現場実習」について、実習希望者を受け入れます。</p>	<p>前項に含む</p>

◆事業計画および予算内訳 ④は“横浜市社会福祉協議会「長期ビジョン2025」の実現のための中期計画”の取組項目

Ⅷ 福祉保健活動拠点の運営【④事業No.3-7、5-3・11】		財源と予算額 (昨年比±)
<p>指定管理者(28年度より5年間)として拠点の基本方針を区民に周知し、福祉・保健活動の場としての利用の促進と効率的な管理運営に努め、利用者満足度の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港南区福祉保健活動拠点利用調整会議の開催 年2回 ・ 窓口満足度調査の実施と結果分析(再掲) ・ 福祉情報コーナーの運営 ・ ボランティア事業の実施(再掲:「Ⅱ-2 ボランティアセンター事業の推進」参照) 	<p>計 13,691 千円 (+ 62 千円)</p> <p>区指定管理料 市社協補助金 分担金・利用料等</p>	
Ⅸ 公益事業		財源と予算額 (昨年比±)
<p>① 地域活動支援センターパステルへの支援 パステルに対し、家屋の貸出を行います。</p> <p>② 生活支援体制整備事業 新規 介護保険法の改正に伴い、横浜市からの業務委託により生活支援コーディネーターが配置されます。住民主体の福祉活動団体やNPO法人・社会福祉法人・事業所・企業等様々な団体が主体的に活動に参加する地域を目指し、地域状況の把握や社会資源の開発(拡充)、ネットワーク構築などを総合的に行います。初年度となる平成28年度は、ニーズと社会資源の把握ならびに関係機関とのネットワーク構築を重点的に行います。</p>	<p>計 943 千円 (± 0 千円)</p> <p>家賃収入</p>	
Ⅹ 各種福祉団体への協力		財源と予算額 (昨年比±)
<p>以下の団体の事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県共同募金会横浜市港南区支会 ・ 日本赤十字社神奈川県支部港南区地区委員会 ・ 港南保護司会 ・ 港南区更生保護女性会 ・ 港南区社会を明るくする運動実施委員会 ・ 港南区遺族会 		